【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東北財務局長

【会社名】 株式会社ピーエイ

【英訳名】 PA Co., Ltd.

【本店の所在の場所】 福島県双葉郡楢葉町大字北田字上ノ原27-95

(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は、「最寄りの連絡場所」

で行っております。)

【電話番号】 (024)025-3220

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理部長 阿 部 良 一

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区原町1丁目7番8号クラフトビレッジ西小山内

【電話番号】 (03)6885-1010

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理部長 阿部良一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、令和6年3月28日開催の当社第38回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 令和6年3月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

- 1. 資本金及び資本準備金の額の減少の内容
 - (1)資本金の額の減少の内容

減少する資本金の額

資本金の額:514,068,000円のうち、504,068,000円を減少し、10,000,000円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替える。

資本金の額の減少が効力を生ずる日:令和6年6月3日(予定)

(2) 資本準備金の額の減少の内容

減少する資本準備金の額

資本準備金の額:140,820,000円のうち、140,820,000円を減少し、0円とし、減少する資本準備金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替える。

資本準備金の額の減少が効力を生ずる日:令和6年6月3日(予定)

- 2. 剰余金の処分の内容
 - (1)減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 636,931,705円

固定資産圧縮積立金 16,746円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 636,948,451円

第2号議案 取締役5名選任の件

加藤 博敏、垣内 康晴、桂川 梢、深谷 弦希、丹波 史紀を取締役に選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

朝妻 義孝を補欠監査役に選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件 並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案					
資本金及び資本準備金の額の減少並	85,998	234		(注)1	可決 (99.7%)
びに剰余金の処分の件					
第2号議案					
取締役 5 名選任の件					
加藤 博敏	86,000	238			可決 (99.7%)
垣内 康晴	86,012	226			可決(99.7%)
桂川 梢	85,987	251		(注)2	可決(99.7%)
深谷 弦希	85,988	250			可決(99.7%)
丹波 史紀	85,997	241			可決(99.7%)
第3号議案					
補欠監査役 1 名選任の件	85,996	242		(注)2	可決(99.7%)
朝妻 義孝					

- (注) 1 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の 3分の2以上の賛成による。
- (注) 2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議 決権の過半数の賛成による。

EDINET提出書類 株式会社ピーエイ(E05098) 臨時報告書

(4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上